

# 津和野町中期財政計画

平成31年度～平成35年度  
(2019年度～2023年度)

## 目次

|   |                |       |    |
|---|----------------|-------|----|
| 1 | 中期財政計画について     | ..... | 1  |
| 2 | 計画の基本事項        | ..... | 2  |
| 3 | 計画（推計）の策定条件    | ..... | 3  |
| 4 | 年次計画（推計）       | ..... | 6  |
| 5 | 財政指標           | ..... | 7  |
| 6 | 地方債（町債）残高見込み   | ..... | 8  |
| 7 | 基金残高見込み        | ..... | 9  |
| 8 | 今後の取組（財政健全化対策） | ..... | 10 |

## 1. 中期財政計画について

わが国の経済は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の成長を最優先課題と位置付けたアベノミクスの推進により、各目GDP及び実質GDPともに過去最大規模に達し、緩やかではあるが長期間にわたる景気回復の継続により、経済の好循環が着実に進展する中、企業収益は過去最高を記録し、設備投資が製造業、非製造業ともに拡大するなどの企業部門の改善は、家計部門へ広がり、全都道府県で1を超える友情求人倍率が続くことに見られるように、雇用・所得環境は大きく改善するとともに、個人消費は力強さに欠けるものの、持ち直しが続いていると総括されています。

その一方で、本町の財政状況は、歳入においては、町税の伸びが人口減少等により期待できず、普通交付税についても合併算定替え激変緩和措置等による減少が続くことが予想されます。また、歳出においては、社会保障関連経費である扶助費の増加や、これまでに発行した過疎債や合併特例債等の影響による公債費の増加等により、引き続き厳しい状況が予想されます。

こうした状況を踏まえ、中期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明確にするとともに、将来的に持続可能な財政基盤を確立するために中期財政計画を策定することとしています。

## 2. 計画の基本事項

### (1) 計画策定の目的

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する町民の満足度と要請を踏まえて、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、本町総合振興計画等に沿ったまちづくりと持続可能な経営を推進することが大切です。また、本町の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少社会や少子高齢化が背景となった国全体での財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、行財政環境の変化への適切な対応が求められており、本町としても将来世代の暮らしの安定を見据えながら、常に中長期的な視点を持った健全な財政運営の具体化が求められていることを認識しています。

こうしたことを踏まえて、平成29年度決算額及び平成30年度決算見込をベースに5年間の収支見込を立て、限られた歳入の中で、その歳入に見合う歳出を調整すること基本理念に財政運営の指針とします。

### (2) 計画の期間

平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

### (3) 会計単位

普通会計とします。

※普通会計：一般会計、奨学基金特別会計、診療所特別会計

### (4) 計画の目標

下記のとおり目標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めます。

①普通交付税の合併算定替の激変緩和措置の影響額を見据えながら、将来的に持続可能な財政構造を確立すること。

②将来的な負担となる地方債の残高を減らすため、新たな地方債の発行については、先送りのできない緊急かつ必要性の高い事業を優先するなど、真に必要な事業を取捨選択し抑制に努めること。

③財政運営の長期的な安定性を確保するため、予期しない収入の減少や不時の支出の増に備える目的である財政調整基金の現在高を一定程度確保すること。

### 3. 計画（推計）の策定条件

歳入

#### （１）地方税

##### ① 個人町民税

現行税制の下での試算をベースに、納税義務者数の減等を考慮し2.0%減で推計します。

##### ② 法人町民税

平成32年度以降は、平成31年税制改正による減収分を3.7%減で推計します。

##### ③ 固定資産税

平成33年度は固定資産税評価替えによる影響を見込み、それ以降の年度については新增築家屋分による増を0.5%、償却資産評価額の減を2.0%で推計します。

##### ④ 軽自動車税・たばこ税

人口減少等による納税義務者数の減等を考慮し推計します。

#### （２）地方譲与税、各種交付金

平成29年度までの決算額の経年変化を踏まえ、平成31年度以降は据え置くものとしています。また、地方消費税交付金については、平成31年10月からの消費税の引上げに伴う影響額を見込みます。

#### （３）地方交付税

##### ① 普通交付税

- ・ 基準財政需要額のうち個別算定経費・包括算定経費は、人口減少等を考慮するとともに、現行制度が継続されるものとして推計します。
- ・ 事業費補正及び公債費に係る需用額は、地方債に係る交付税算入額を年度別に推計します。
- ・ 平成32年度まで、合併算定替の激変緩和措置分を考慮して推計します。
- ・ 「合併後の市町村の姿に対応した交付税措置」として、平成31年度以降については、都市計画費、その他の土木費、その他の教育費、農業行政費、商工行政費、地域振興費、包括算定経費において推計します。
- ・ 「トップランナー方式」の導入に係る影響額は、平成31年度以降については、小学校費、中学校費、戸籍住民基本台帳費、包括算定経費において推計します。

##### ① 特別交付税

過去の実績額から、同程度の額で推計します。

(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う特定財源として、現行の補助率で推計します。

(5) 繰入金

① 財政調整金

不測の事態への対応及び年度間の財源の不均衡を調整するため、一定程度の残高確保に向けて計画的に調整する見込で推計します。

② 減債基金

将来の財政収支の安定化を促すため、金利の高い既発交債を中心に、計画的な繰上償還を実施するため、減債基金からの繰入を見込んで推計します。

③ 特定目的基金

過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入を見込んで推計します。

(6) 地方債

- ・ 現行の地方債制度に基づき推計します。
- ・ 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。

(7) その他

- ・ 財産収入は、町有財産の売却や貸付金等を見込んで推計します。
- ・ 諸収入等は過去の実績から推計します。

歳出

(1) 人件費

① 議員報酬及び特別職報酬

現行の条例及び共済費負担率等に基づいて推計します。

② 職員給与費

前年度末の退職予定者と新規採用者の給与差により生じる減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで推計します。

(2) 物件費

平成29年度決算額及び平成30年度決算見込額をベースに、第3次津和野町行財政改革大綱実施計画等に基づく削減努力も考慮して推計します。

(3) 扶助費

平成31年度以降は、少子高齢化の進展を踏まえ、障害者（児）福祉サービス費、福祉医療費、子ども子育て支援や高齢者福祉にかかる給付制度などの補助事業費の自然増が見込まれるため、乳幼児等にかかる医療費無償化等、本町が単独で実施している事業等については対象者数等の推計を厳しく精査し推計します。また、生活保護費についても対象者の減等により減少傾向にあることから、平成29年度実績と同程度で推計します。

(4) 補助費等

公営企業会計（病院事業会計・水道事業会計）については、経営戦略に基づく推計、一部事務組合についても現行の計画に基づいて推計します。

(5) 普通建設事業費

「新町建設計画」及び「第2次津和野町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）」の実施計画に位置付ける事業や、その他喫緊の課題等への対応について、緊急性、必要性、費用対効果等の観点により、事業の取捨選択を行う中で事業費を精査して推計します。

(6) 繰出金

特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、平成31年10月の消費税率引上げと同時に実施が見込まれる保険料負担軽減等の制度改正による影響等を見込み推計します。

(7) その他

維持補修費については、施設の老朽化が進み修繕の必要な施設が増えていくことから、平成30年度決算見込額をベースに前年度比+5%で推計します。

## 4. 年次計画（推計）

### 歳入

（単位：千円）

| 区分      | 30年度      | 31年度      | 32年度      | 33年度      | 34年度      | 35年度      |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地方税     | 680,237   | 671,954   | 664,008   | 666,344   | 658,038   | 649,942   |
| 地方譲与税   | 69,646    | 82,646    | 82,646    | 82,646    | 89,146    | 89,146    |
| 各種交付金   | 135,678   | 134,178   | 139,678   | 150,878   | 150,678   | 150,578   |
| 地方交付税   | 4,082,746 | 4,016,424 | 3,819,335 | 3,843,464 | 3,864,222 | 3,874,748 |
| 分担金・負担金 | 32,825    | 32,825    | 32,825    | 32,825    | 37,825    | 37,825    |
| 使用料・手数料 | 183,970   | 184,234   | 182,488   | 179,410   | 176,896   | 174,488   |
| 国県支出金   | 1,448,363 | 1,209,923 | 1,163,796 | 884,171   | 847,214   | 1,000,236 |
| 財産収入    | 47,713    | 24,968    | 24,917    | 25,380    | 25,331    | 21,298    |
| 寄付金     | 105,458   | 70,721    | 70,721    | 70,721    | 70,721    | 70,721    |
| 繰入金     | 526,516   | 208,538   | 277,343   | 281,282   | 62,328    | 24,153    |
| 繰越金     | 177,930   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 諸収入     | 121,324   | 121,324   | 121,324   | 121,324   | 121,324   | 121,324   |
| 地方債     | 2,058,114 | 2,195,194 | 1,552,481 | 754,195   | 593,143   | 714,009   |
| 歳入合計    | 9,670,520 | 8,952,929 | 8,131,562 | 7,092,640 | 6,696,866 | 6,928,468 |

### 歳出

（単位：千円）

| 区分      | 30年度      | 31年度      | 32年度      | 33年度      | 34年度      | 35年度      |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費     | 1,194,655 | 1,177,072 | 1,152,035 | 1,124,064 | 1,112,113 | 1,110,313 |
| 物件費     | 1,509,521 | 1,376,973 | 1,253,668 | 1,192,385 | 1,150,756 | 1,098,239 |
| 維持補修費   | 53,360    | 56,028    | 58,829    | 61,770    | 64,859    | 68,102    |
| 扶助費     | 669,056   | 659,441   | 656,803   | 654,271   | 651,841   | 649,513   |
| 補助費     | 1,889,945 | 1,447,605 | 1,226,855 | 1,161,113 | 1,133,977 | 1,092,393 |
| 普通建設事業費 | 1,899,866 | 2,221,037 | 1,689,392 | 685,676   | 483,000   | 771,000   |
| 災害復旧事業費 | 54,032    | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 公債費     | 1,511,450 | 1,208,010 | 1,325,897 | 1,504,035 | 1,395,902 | 1,428,431 |
| 繰出金     | 693,299   | 666,511   | 675,307   | 616,573   | 611,690   | 605,997   |
| その他     | 195,336   | 140,252   | 92,776    | 92,753    | 92,728    | 104,480   |
| 歳出合計    | 9,670,520 | 8,952,929 | 8,131,562 | 7,092,640 | 6,696,866 | 6,928,468 |

### 総括

（単位：千円）

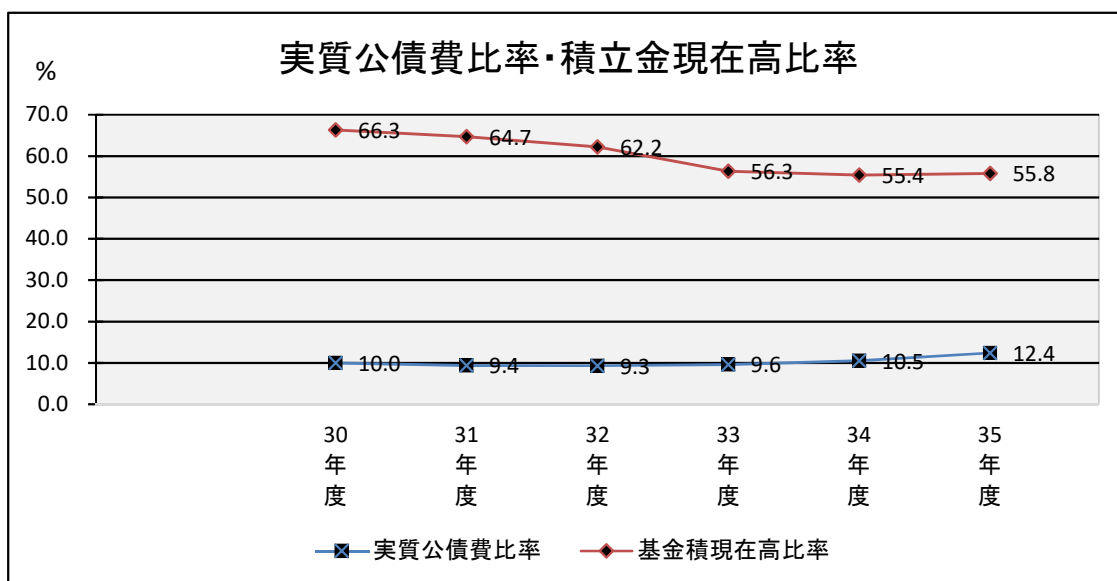
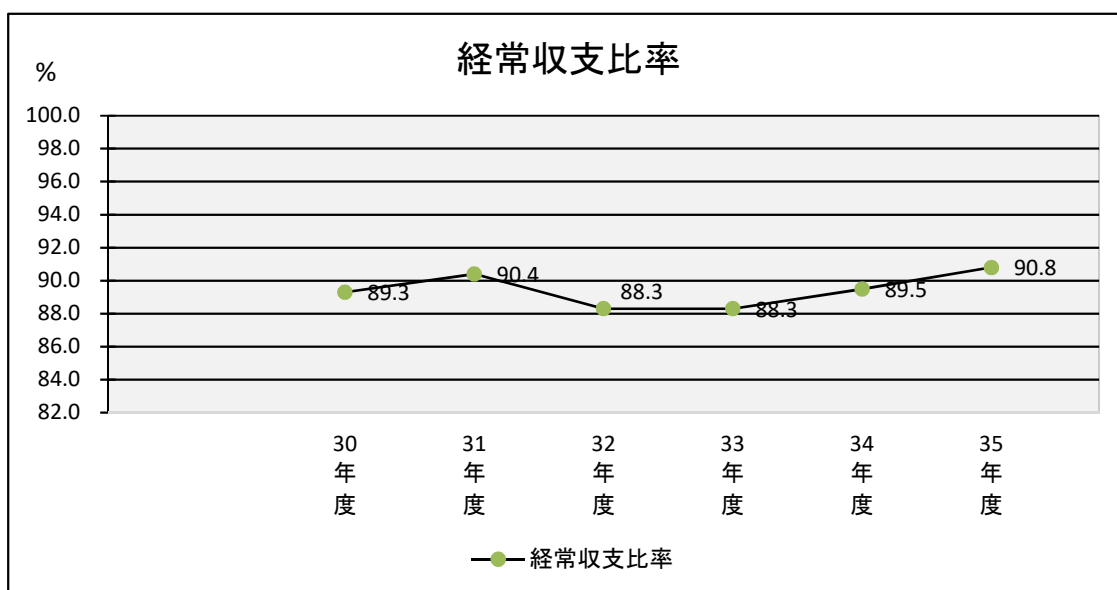
| 区分             | 30年度      | 31年度      | 32年度      | 33年度      | 34年度      | 35年度      |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額           | 9,670,520 | 8,952,929 | 8,131,562 | 7,092,640 | 6,696,866 | 6,928,468 |
| 歳出総額           | 9,670,520 | 8,952,929 | 8,131,562 | 7,092,640 | 6,696,866 | 6,928,468 |
| 収支             | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 基金年度末残高        | 3,124,467 | 3,000,176 | 2,759,604 | 2,515,070 | 2,489,465 | 2,513,787 |
| 財政調整基金         | 1,320,247 | 1,304,134 | 1,130,356 | 1,130,469 | 1,092,407 | 1,092,516 |
| 減債基金           | 485,383   | 485,432   | 461,878   | 254,607   | 254,632   | 266,412   |
| 特定目的基金         | 1,318,837 | 1,210,610 | 1,167,370 | 1,129,994 | 1,142,426 | 1,154,859 |
| 標準財政規模         | 4,530,810 | 4,467,014 | 4,281,305 | 4,314,884 | 4,345,327 | 4,363,947 |
| 標準財政規模（臨財債加算後） | 4,709,124 | 4,639,608 | 4,439,886 | 4,464,579 | 4,491,570 | 4,502,656 |



## 7. 財政指標

(單位：%)

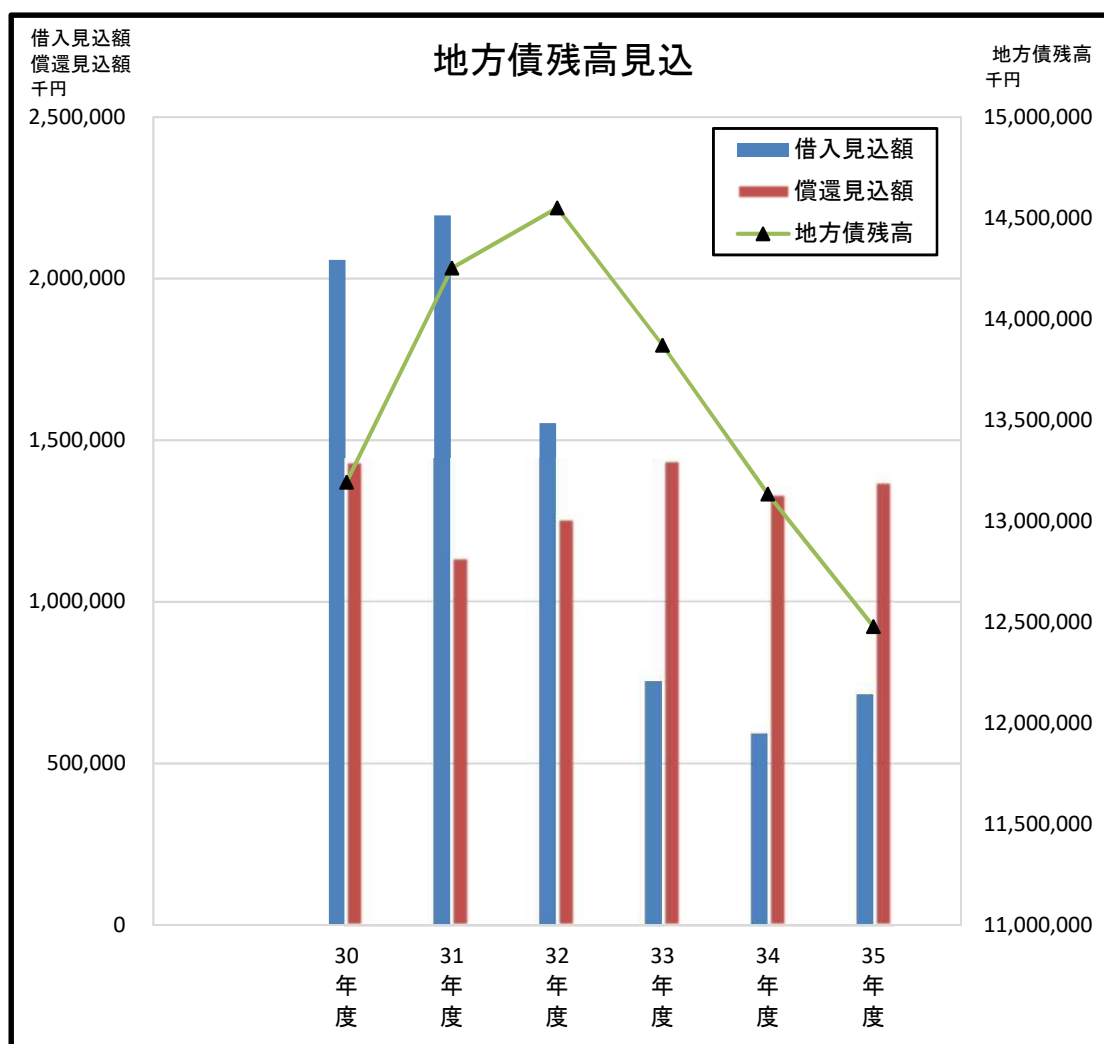
| 区分       | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| 經常收支比率   | 89.3 | 90.4 | 88.3 | 88.3 | 89.5 | 90.8 |
| 實質公債費比率  | 10.0 | 9.4  | 9.3  | 9.6  | 10.5 | 12.4 |
| 基金積現在高比率 | 66.3 | 64.7 | 62.2 | 56.3 | 55.4 | 55.8 |



## 8. 地方債（町債）残高見込み

(単位：千円)

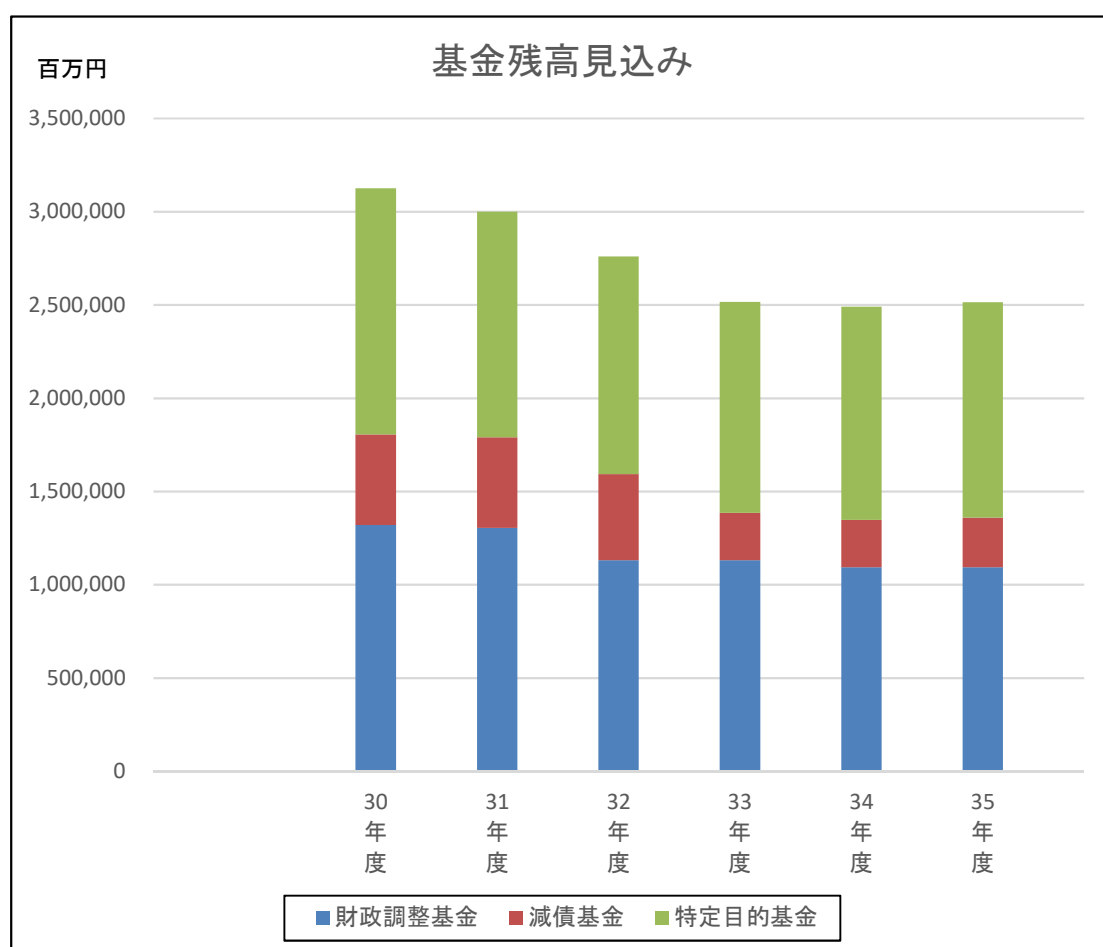
| 区分    | 30年度       | 31年度       | 32年度       | 33年度       | 34年度       | 35年度       |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 借入見込額 | 2,058,114  | 2,195,194  | 1,552,481  | 754,195    | 593,143    | 714,009    |
| 償還見込額 | 1,430,866  | 1,134,178  | 1,254,736  | 1,434,877  | 1,330,235  | 1,368,714  |
| 地方債残高 | 13,192,308 | 14,253,324 | 14,551,069 | 13,870,387 | 13,133,295 | 12,478,590 |



## 9. 基金残高見込み

(単位：千円)

| 区分        | 30年度      | 31年度      | 32年度      | 33年度      | 34年度      | 35年度      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金    | 1,320,247 | 1,304,134 | 1,130,356 | 1,130,469 | 1,092,407 | 1,092,516 |
| 減債基金      | 485,383   | 485,432   | 461,878   | 254,607   | 254,632   | 266,412   |
| 特定目的基金    | 1,318,837 | 1,210,610 | 1,167,370 | 1,129,994 | 1,142,426 | 1,154,859 |
| 基金年度末残高合計 | 3,124,467 | 3,000,176 | 2,759,604 | 2,515,070 | 2,489,465 | 2,513,787 |



## 8. 今後の取組（財政健全化対策）

### 集中的取組

- ・ 事務事業の見直し

全事業を対象としてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図ることにより、限りある財源をより高い効果が見込める事業や重点施策に集中的に活用し、住民サービスの維持、施策の推進に努めます。

### 長期的取組

- ・ 町税収入等の確保

町税・住宅使用料等にかかる滞納者対策を含む徴収率の更なる向上に取組み、安定的な財源の確保を図ります。

- ・ 公共施設等の適切な管理

「津和野町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の規模の縮小や、複合化、統合化による総量の抑制を図ります。

### 島根県津和野町役場総務財政課

〒699-5292

鹿足郡津和野町日原54番地25

T E L 0856-74-0021 （総務財政課：0856-74-0028）

F A X 0856-74-0002

E-mail soumu@town.tsuwano.lg.jp